



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

澁川商工会議所

商工 ニュース

2021 8

今月の主な内容

- ① コロナ関連施策
- ② 議員の職務変更他
- ③ 経営情報
- ④ インボイス制度
- ⑤ 関係機関
- ⑥ 西北毛4商工会議所情報コーナー
- ⑦ 会議事業予定
- ⑧ 会員事業所紹介

群馬県感染症対策営業時間短縮要請 協力金【飲食店等】（第2弾）申請のお知らせ

県では、令和3年6月14日（月）から令和3年6月20日（日）の計7日間要請しました営業時間短縮等にご協力頂いた事業者（接待を伴う飲食店・カラオケ店及び酒類を提供する飲食店）を対象に協力金が支給されます。

【要請内容】

午後8時から午前5時までの営業自粛、酒類の提供は午後7時まで、感染防止対策の実施

【支給額】

1店舗あたり 1日あたり支給単価×要請に応じた日数
※売上高や売上高減少額を基に、事業規模に応じて支給されます。申請店舗における飲食事業売上高を基に、1日あたりの支給単価を計算します。定休日等の店休日も時短要請に応じた日数に含みます。

【申請受付期間】 7月21日（水）～8月31日（火）

【相談窓口】

県感染症対策営業時間短縮要請協力金コールセンター
電話 0570・077・370

受付時間 午前9時～午後5時（土日・祝日含む）



詳しくはこちらをご確認ください。

※当所では、新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を開設し、各種ご支援をさせて頂いております。

お気軽にご利用下さい。（電話0279・25・1311）

群馬県感染症対策事業継続支援金 【中小法人・個人事業者向け】（6月分）申請のお知らせ

県では、まん延防止等重点措置適用に伴う時短要請や不要不急の外出自粛要請等の影響を受けた県内中小企業者等へ支援金が支給されます。

【主な要件】

令和3年6月の売上が対前年又は対前々年同期比で30%以上50%未満減少していること（50%以上減少している場合は、対象外です。国の月次支援金を申請して下さい。）まん延防止等重点措置の適用に伴う飲食店等及び大規模集客施設等の時短要請協力金の対象事業者でないこと など

【支給額】

1事業所あたり 法人最大20万円/月、個人最大10万円/月

【申請受付期間】 7月15日（木）～8月19日（木）

【相談窓口】

県感染症対策事業継続支援金コールセンター
電話 027・381・8590

受付時間 午前9時～午後5時（土日・祝日含む）

詳しくはこちらをご確認ください。



中小法人・個人事業者のための

月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の方は、給付要件をご確認後、国の月次支援金への申請をお願いいたします。

月次支援金

申請

終了間近の渋川市コロナ関連施策（8月31日締切）

事業名	小規模事業者助成金	事業継続力強化計画策定助成金	テイクアウト等導入支援補助金	感染症対策【環境整備】補助金	感染症対策【店舗改修】支援補助金
給付金額【上限】	10万円	10万円	テイクアウト10万円、デリバリー・キッチンカー50万円	10万円	30万円
補助率	—	—	10/10	2/3	2/3
対象者	小規模事業者			小規模事業者（来店型店舗）	小規模事業者（来店型店舗）
対象業種	業種指定なし	業種指定なし	飲食店	小売・飲食サービス等	小売・飲食サービス等
おもな対象要件	コロナの影響を受け売上が対前年同月比50%以上減少していること等	事業継続力強化計画を既に策定又は策定を予定し、自然災害及び新型コロナウイルスの向上に取り組むこと	市内に飲食店の店舗を有すること等	感染症対策のため購入する備品等（購入費総額3万円以上）	感染症対策のために行う店舗改修費



（前任者）支店長 岩田成樹

（後任者）支店長 嶋村 敏哉

議員の職務を行う者の変更について
 当所議員の(株)東和銀行渋川支店にて、議員の職務を行う者の変更がありましたのでお知らせします。（敬称省略）

事業承継定例個別相談会

当所では、円滑な承継支援のため、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、個別無料相談会を毎月第3火曜日に開催しております。お気軽にご利用下さい。

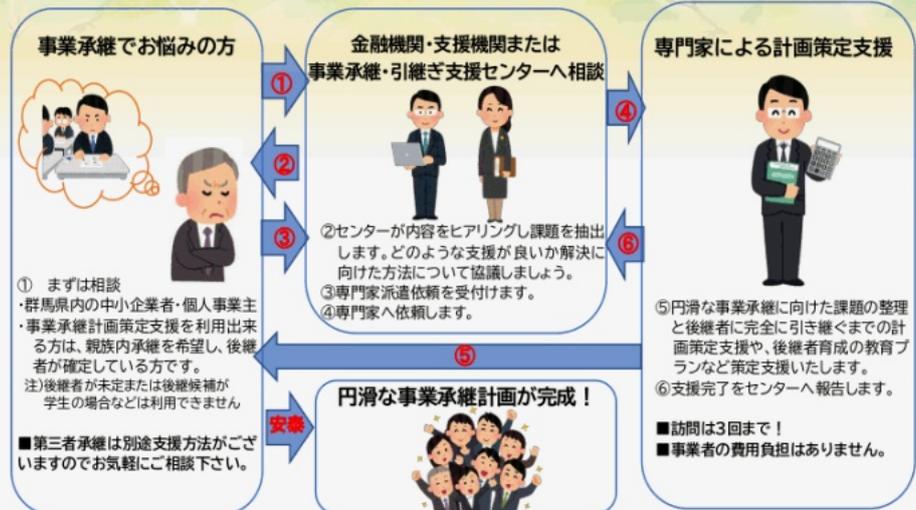
日時 8月17日（火）午後1時30分～午後3時30分

場所 当所1階相談室 内容 事業承継（親族内・第三者）に関する事、M&Aマッチング支援、事業承継計画策定、経営者保証解除に向けた支援など

※ご利用頂く場合は、事前に当所中小企業相談所（電話027・9・25・1311）までご連絡下さい。

事業承継計画策定支援のご案内

群馬県事業承継・引継ぎ支援センターでは、事業承継計画策定に向け専門家を派遣しています。ご自身の会社の現状把握や将来の見通しを明確にし、円滑な事業承継が出来るようサポートさせていただきます。事業承継は早めの取組みが重要ですので、お気軽にご相談して下さい。



申請書式等ダウンロード <https://www.g-inf.or.jp/syoukei/index.html#contents08>



【お問い合わせ先】 群馬県事業承継・引継ぎ支援センター

（公益財団法人群馬県産業支援機構）

〒379-2147 前橋市亀里町884-1（群馬産業技術センター内）

TEL:027-265-5040 Email: hikitsugi@g-inf.or.jp

お電話でのご相談は月～金（祝日を除く）8:30～17:15

働き方改革

の取組を
社会保険労務士が**無料**でサポートします！

働き方改革を総合的に継続的に推進するには？

中小企業の皆様へ
労務管理の専門家がお悩みを解決します

長時間労働の是正のため何に取組めば良いの？

不合理な待遇差を解消する
同一労働同一賃金の
実現には、どうすれば良いの？

生産性の向上や
賃金を上げるには？

人手不足の解消に
必要な対策って？

働き方改革に利用できる
助成金の情報を
教えて！

電話での相談は **0120-486-450**

群馬働き方改革推進支援センター

前橋市元総社町528-9 群馬県社会保険労務士会 内

〒371-0801 hotarukikatakakaku@gunma-shoroushi.com (受付: 4-6によるご相談も承ります)

相談受付 2022.4/10 - 2022.3/31 相談時間 平日9:00-17:00 (12/29-1/3を除く)

働き方改革定例個別相談会

働き方改革等の取り組み支援のため、群馬県働き方改革推進支援センターと連携し、個別相談会を毎月第3木曜日に開催いたします。

日時 8月19日（木）午後1時30分～午後3時30分

場所 当所1階相談室

相談料 無料

内容 働き方改革関連法の概要と事業所に求められる対応策、働き方改革の全体像と基本的な考え方、ワークライフバランス、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保など

相談員 社会保険労務士

※お申込みをご希望される場合は当所中小企業相談所（電話0279・25・1311）までご連絡下さい。

小規模事業者持続化補助金（一般型・低感染リスク型ビジネス枠）公募受付中

【一般型】

◎経営計画に基づいて実施する販路開拓等に係る経費の一部が補助されます。

・補助上限 50万円 ・補助率 3分の2

※補助対象となる主な取組事例等

新たな顧客層の取込みを狙いチラシの作成、店舗PRの看板設置、幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化、ホームページ開設等

・第6回受付締切 令和3年10月1日（金）
・第7回受付締切 令和4年2月4日（金）

※当日消印有効

群馬小規模事業者持続化補助金事務局
電話 03・6747・4602（一般型）



本補助金の申請には「GビスIDプライムアカウン」の取得が必要です。

・第3回受付締切 令和3年9月8日（水）
・第4回受付締切 令和3年11月10日（水）
・第5回受付締切 令和4年1月12日（水）
・第6回受付締切 令和4年3月9日（水）

群馬小規模事業者持続化補助金事務局
（低感染リスク型）

電話 03・6731・9325



※当所では計画策定に向けたご支援をさせていただきますのでお気軽にご連絡下さい。

電子申請システム GビスID 取得をおすすめします

「GビスID」は様々な行政サービスを利用するための共通IDです。IDがあると補助金申請や社会保障手続き等の申請がオンラインで可能となります。※申請から取得までに2〜3週間を要しますので早めのご準備をお勧めします。

◎新型コロナウイルスの感染防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するものです。

・補助上限 100万円 ・補助率 4分の3
（感染防止対策費については補助金総額1/4 最大25万円を上限に計上可能）

・申請方法 電子申請システム（Jグランツ）のみ受付となります。



事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書 受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

登録申請書の
受付開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。

「インボイス制度」ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス^(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



(国税庁HP)



日本全国の企業をつなぐ
商工会議所・商工会運営の
商取引支援サイト

取引開拓・商談を支援

ザ・ビジネスモール

日本全国の
中小企業が集う

様々な商材と
多様な業種

仕入先・
調達先探し

仕入先・
調達先へのPR

【ビジネスモールとは】
ザ・ビジネスモールは、日本全国の約500の商工会議所・商工会で共同運営する「会員限定」の商取引支援サイトです。

【ビジネスモールの活用】
ビジネスパートナーを探したい、仕入先を見つけない、複数の企業から見積りをお願いしたい、販路を拡大したい、などお役立て下さい。

【利用料】登録・利用・マッチング成約にいたるまですべて無料です。

【利用方法】
仕入先、発注先の選定、自社の得意分野やサービスのPR、ホームページを開きたい、など



詳しくは、当所中小企業相談所（電話0279・25・1311）までお気軽にご連絡下さい。



①ユーザー登録画面にアクセス
ザ・ビジネスモールのサイトを開く。

②入会先を選択
都道府県別の一覧から選択。

都道府県

団体名

③会社名を検索
会社名を検索

会社名が表示されなかった
→④企業情報の入力へ

会社名が表示された
→⑤担当者情報の入力へ

④企業情報を入力

- 企業名
- フリガナ
- 郵便番号
- 所在地
- 電話番号
- 業種（選択式）

⑤担当者情報を入力

- 担当者名
- 電話番号
- メールアドレス

取引関連情報
★サービス可能地域選択
（全国 or 関東・近畿 等）
★関心分野

⑥パスワード設定
担当者情報で登録したメールアドレスにパスワード設定メールが届きます。

24時間以内にパスワードを6字以上の半角英数で設定をしてください。

まずはユーザー登録から←

澁川市工業技術振興交流会 企業ガイドブック作成に伴う企業情報調査のご案内

市では、市内で製造業を営む事業所の優れた技術力や魅力的な製品情報を広く発信し、事業の成長発展に向けた販路拡大や市内事業所間の活発な取引の促進、新規学卒者及びI・Uターン等の優秀な人材確保につなげる事を目的に「澁川市企業ガイドブック（仮）」を作成いたします。

詳細につきましては、該当される会員事業所様宛てに、企業情報調査募集案内を同封させて頂きましたので、積極的なご活用、ご協力の程宜しくお願いいたします。

健康経営優良法人 中小規模法人部門 直前対策オンラインセミナーのご案内

アクサ生命保険㈱では、健康経営優良法人申請のポイントについて分かり易く説明するオンラインセミナーを次のとおり開催いたします。

【日時】8月26日（木）午前10時～午前11時50分

【講師】稲田耕平氏 特定社会保険労務士／健康経営エキスパートアドバイザー

【受講料】無料

【参加方法】
お申込み頂きました方へは、改めて視聴方法をご案内します。

申込先 アクサ生命保険㈱群馬支社
電話 027・361・3920

西北毛4商工会議所 情報交流コーナー

沼田 富岡
渋川 藤岡

西北毛4商工会議所が広域連携し、会員の皆様に観光・イベント・研修会等の情報をお知らせするコーナーです。



富岡 第4回富岡市 全国絵手紙公募展



富岡市観光協会では、絵手紙を通じて富岡製糸場及び周辺施設に対する関心を引き出し、富岡市を訪れる人々に対して市内を周遊して頂くことを目的に全国絵手紙公募展を開催します。ぜひご応募ください。

テーマ あなたの地域の守りたいもの
参加費 無料

応募方法 通常サイズもしくはワイドサイズのはがきを使用し、ハガキの絵手紙面の下段に、在住の都道府県・名前を記載し、宛名記入面には部門（一般・子ども）・氏名・性別・年齢・住所・電話番号・描いた守りたいものを記載してください。

応募は、一人1枚限りです。
応募部門 一般の部・子どもの部（中学生以下）
応募締切 10月29日（金）当日消印有効

表彰式 令和4年1月22日（土）午後1時30分 富岡製糸場
（展示期間 1月22日（土）～3月21日（月）富岡製糸場）
応募先（一社）富岡市観光協会
電話 0274・62・6001

藤岡 会遊亭を ご利用下さい

藤岡商工会議所が運営している、情報発信施設『会遊亭』では、観光案内所としてご利用いただけるほか、展示会の開催、

藤岡のお土産や地酒を扱っています。施設内にはカフェもあり、トイレもご利用いただけるので、藤岡のまちなかの散策途中の休憩にもぴったりです。

また、展示会やワークショップ等での場所としてもご利用でき、市外の方でもご利用いただけます。

所在地 藤岡市藤岡81・1
営業時間 午前10時～午後7時
定休日 火曜日、12月29日～1月3日
電話 0274・25・8411



沼田 沼田のおいしい農産物が まるわかり！「沼田市ずかん」



「沼田市ずかん」では、群馬県沼田市の農産物等の「旬・名産エピソード・おすすめのお味」など、イラストを使って紹介しています。食材の正しい知識や地域に根ざした食材等を知ってもらうことで、食への感謝の気持ちや忘れず、沼田の美味しい農産物を楽しんで欲しいという願いを込めています。

冊子版 沼田市役所経済部農林課農業振興課窓口にて配布しています。
WEB版 こちらよりご確認ください。



沼田市農林課農業振興課
電話 0278・233・2111

渋川 渋川市写真・PR動画コンテスト 「渋川×笑顔」



交流人口の拡大や移住促進を目的として、渋川市の魅力を視覚的に発信するために、写真・動画コンテストを実施します。

【募集テーマ】渋川×笑顔（渋川で笑顔になっている写真・動画を募集します）※写真部門とPR動画部門有り
【応募資格】個人、団体、プロ、アマチュア、居住地等問わず、応募可能です。ただし、未成年者は保護者の同意を得た上で応募して下さい。
【応募条件・期間など】応募の条件や受付期間は部門によって異なります。詳しくはこちらよりご確認ください。



市秘書室広報戦略係
電話 0279・222・2182



主な会議事業予定



- 4 (水) 青年部例会
- 11 (水) 公庫国民生活事業定例相談会
- 16 (月) 青年部理事会
- 17 (火) 事業承継定例相談会
- 18 (水) 公庫中小企業事業定例相談会
- 19 (木) 広報委員会
- 20 (金) 正副会頭会議

新入会員の紹介

(7月1日～31日)

ご入会ありがとうございます。



- ①代表者名②業種③所在地④電話番号
- ▼ヘアサロンカラー&グリーン
 - ①萩原ひで子 ②美容業
 - ③金井1641・2
 - ④0279・30・0141
- ▼(株)Astec
 - ①水出貴典 ②測量業
 - ③吾妻郡東吾妻町岩井963・1
 - ④0279・26・8307
- ▼木村工業
 - ①木村宗 ②造園土木業 ③石原902・3
 - ④090・2568・0813

政府系金融機関による 実質無利子・無担保融資の期限延長

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対する政府系金融機関（日本政策金融公庫及び商工中金）による実質無利子・無担保融資について申込期限が当面年末まで延長されました。

詳しくはこちらを
ご確認ください



今月の定例金融相談会

■国民生活事業

8月11日(水) 午前10時～正午

「国民生活事業」は、小規模企業向けの小口資金や新規開業資金、教育ローンなどを取り扱っています。

■中小企業事業

8月18日(水) 午前10時～正午

「中小企業事業」は、中小企業向けの長期事業資金等を取り扱っています。

○お申込みは当所中小企業相談所（電話0279・25・13）までご連絡下さい。



会員募集中

会員皆様の身近なお知り合いで、最近事業を始めた方や、市内に事業所を移転してきた方、事業は営んでいるが会員でない方など、是非ご紹介下さい。

【会員メリットの一例】

- ▼販路開拓に向けた経営計画策定支援▼各種補助金申請書の策定支援▼各種公的融資制度の斡旋▼青色申告・記帳指導▼各種共済への格安掛金での加入など

◆会費 入会金500円

◆年会費 個人 年6000円以上
法人 年12000円以上

(年2回口座振替)

会員限定サービス

御社のチラシ同封しませんか

御社のチラシを会報に同封し、全会員事業所の皆様へ情報発信できる会員限定のサービスです。是非ご利用ください。



■例えばこんなチラシ 事業所やお店のPR

新製品・新商品情報／各種イベント等の案内

■配布件数 約1200事業所

■実施要領

- ・申込対象は、当所会員及び当所受託団体。
 - ・料金は、1枚につき10円(税別)。
 - ・事前にチラシ内容を確認いたします。
 - ・(内容によっては、お断りする場合があります)
 - ・チラシのサイズは原則A4サイズとし、現物(配布部数分)を持ち込んで頂きます。
- 詳しくは当所会報係までお問合せ下さい。

事業資金・経営課題の解決に関することは



お気軽にご相談ください

【営業部 保証第二課】
前橋市大手町3-3-1
Tel 027-231-8819



群馬県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金調達をサポートします。

また、創業・経営改善・事業承継・事業再生など経営課題の解決を支援する事業を行っています。どのようなことでもご相談ください。

会員事業所紹介 Vol.231

Laule'a (ラウレア)

代表者 須田 斉
 業種 美容業
 住所 澁川市澁川1771-8 2F
 電話 0279-26-8124（完全予約制）
 営業時間 9:00~18:00
 定休日 不定休



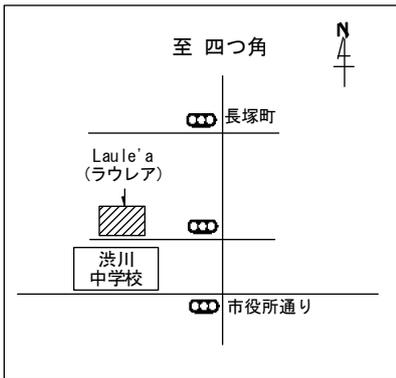
お店の情報を
おはこ下さい。

アットホームな美容室
 ヘアケアを重視した施術

代表の須田斉さんは、美容師専門学校卒業後、県内大型チェーンの美容室で約20年間のキャリアを積んで、本年4月に創業されました。アシスタントも務める奥様と一緒に夫婦2人3脚でアットホームなお店作りを心掛けています。

「遊びに来る感覚でお気軽にご利用下さい」と笑顔で話して下さいました。

個人店ならではの強みを活かして、1人1人のニーズに対応。プライバシーとコロナ禍に配慮した完全予約制となっています。女性のみならず、男性の利用も多く、満足度が高いため殆どの方がリピーター。中には、家族揃って利用される方もいます。今後の展開として、奥様中心にスキンケアにも注力するため、基礎化粧品販売に力を入れていくそうです。地域に根差し、これからの山のお客様に支持して頂くよう、日頃から勉強に余念がありません。



洗練された雰囲気の店内



白を基調とした外観

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。ご相談の場合は、当所までご連絡ください。

融資限度額	返済期間	利率	担保・保証人
2,000万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	年1.21% (令和3年7月29日現在)	不要です

ご利用いただける方

- ・ 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方）
- ・ 経営指導員による経営指導を原則6か月以上受けている方
- ・ 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税（均等割を含む）について納期限の到来している当該義務納税額（延納又は納税猶予に係る税額を除く）を完納している方
- ・ 同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方
- ・ 商工業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

申込時の提出資料主なもの

- ・ 前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
- ・ 税金の領収書または納税証明書
- ・ 決算後6か月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
- ・ 会社の登記簿謄本（法人の場合）
- ・ 見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など

※新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方については特例措置がございます。
 通常の融資限度額+別枠1,000万円 当初3年間通常貸付金利△0.9%引下げ（利子補給による実質無利子）

当所では、日本政策金融公庫の融資あっせんを随時行っております。ご相談を希望される方は事前に当所宛てにご連絡下さい。

問 当所中小企業相談所 電話 0279・25・1311

